

③公的年金などの受給者は、源泉徴収票

●配偶者や扶養、事業専従者などの控除を受ける人は、控除対象者のマイナンバーが分かるもの

●医療費や社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書などの支払いを証明できる書類

※申告書が配布されていない人のうち、申告が必要と思われる人は、課税課市民税係にお問い合わせください

マイナンバーの確認

社会保障・税番号制度の開始に伴い、申告書などに個人番号（マイナンバー）の記載が必要となりました。

マイナンバーの提供を受ける際は、番号法により本人確認が義務付けられているため、申告書などの受付時に番号確認申告書などに記載された番号が正しいことの確認と、身元確認申告書などの提出者が番号の正しい持ち主であることの確認を行います。

※確定申告の場合には、それぞれの確認書類の写しが必要となります

申告相談日程表

★本年度から申告相談会場が3カ所(テラス沼田、白沢支所、利根支所)になりましたのでご注意ください

●テラス沼田(4階)防災会議室402・403

受付時間：午前9時～午後4時

日程		該当地区
2月	17日(月)	川田地区
	18日(火)	
	19日(水)	
	20日(木)	池田地区
	21日(金)	
	25日(火)	利南地区
	26日(水)	
	27日(木)	薄根地区
3月	28日(金)	
	2日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町
	3日(火)	高橋場町
	4日(水)	材木町・桜町・上原町
	5日(木)	東原新町・西原新町
	9日(月)	上之町・馬喰町・中町
	～16日(月)	坊新田町・下之町・鍛冶町
	※土・日曜日を除く	※この期間は全地区未済者 ※大変混雑することが予想されます

※番号札は朝8時から申告会場前「市民ロビーぱるく」で配布
※車でお越しの場合、下之町(立体・平面)駐車場をご利用ください。料金は申告期間に限り無料。必ず申告相談会場で駐車券の無料手続きをしてください

◆◆◆お願い◆◆◆

- 申告期間の終了間際は大変混雑することが予想されますので、早めに申告してください
- 申告書は本人が記入して提出してください
- 本年度から確定申告の場合に源泉徴収票の添付が不要となりましたが、市役所での申告相談では源泉徴収票や控除証明書の確認が必要となりますので、忘れずにお持ちください
- 申告期間中(2月17日～3月16日)は、職員が申告相談会場に出ているため、課税課窓口での申告相談は実施しません。申告書の受け取り(申告書提出箱への投函)のみとなりますので、申告相談を希望する場合は、申告相談会場へお越しください
- 申告相談される人は、事前に収入金額や経費などを集計し、なるべく記入しておいてください
- 医療費控除の申告がある人は、申告時間短縮のため、領収書を病院、医療を受けた人ごとに分けて集計しておいてください
- 確定申告に関するお問い合わせや書類の郵送請求は、沼田税務署(☎22131)へしてください

●利根支所(2階)大集会室

受付時間：午前9時～午後4時

日程		該当地区
2月	17日(月)	小松・柿平・青木・砂川(八軒家を除く) 穴原(島古井を除く)・日向南郷 日影南郷・根利
	18日(火)	輪組・多那・石戸新田・二本松・砂川(八軒家)
	19日(水)	大原・穴原(島古井)・老神・園原
	20日(木)	千鳥・平川
	21日(金)	大楊・高戸谷
	25日(火)	追貝
	26日(水)	全地区未済者 ※大変混雑することが予想されます

●白沢支所(2階)保健指導室・営農指導相談室

受付時間：午前9時～午後4時

日程		該当地区
2月	27日(木)	高平1班～14班
	28日(金)	高平15班～23班・生枝
3月	2日(月)	岩室・尾合
	3日(火)	平出・下古語父
	4日(水)	上古語父1班～15班
	5日(木)	上古語父16班～37班
	6日(金)	全地区未済者 ※大変混雑することが予想されます